

# 反貧困ネットワーク通信



発行 〒113-0023 東京都文京区向丘1-7-8 コミュニティ・スペース「ほのぼの」内  
 発行人 宇都宮健児 TEL・FAX. 03-3812-3724 定価 100円  
<http://antipoverty-network.org/> E-mail: office@antipoverty-network.org

2018年9月1日  
 創刊準備号 1号

## 2018 反貧困ネットワーク 定期総会を開催!

昨年10月に10周年を迎えた反貧困ネットワーク。年越し派遣村が2008年末、2012年頃まで「反貧困」運動がとて盛り上がった。2009年に民主党政権となり、事務局長であった湯浅誠さんが民主党政権に参画、2012年末に自民党に政権を奪われた事、生活困窮者自立支援制度への評価や政治との関係など、難しい組織運営となり、この数年はネットワークの活動も停滞してきた。



2018年6月27日 反貧困ネットワーク定期総会を開催

◆今国会でも6月1日の参議院本会議で、生活保護法の「改正」を含めた「生活困窮者自立支援法等」に関する一括改正法案が、採決され当事者を更に追い込まれる。

「高度プロフェッショナル制度」働き方改革関連法案も明日にも参院厚生労働委員会で行採決され、本会議可決される状況にある。最低賃金引上げ、ホームレス支援、母子世帯支援や子ども食堂やフードバンクなど課題別の運動は頑張っている。

◆タコソボ的ではなく様々な取り組みを繋ぎ、貧困問題を社会的・政治的に解決する役割を担ってほしい。

◆私が原発事故避難者支援に関わり、生活困窮に陥ってしまった当事者の個別支援や生活保護同行支援に奔走するなかで、現場で当事者に寄り添い支援をされる

きた「心優しい仲間たち」にどれだけ支えられたか、本当に感謝している。

◆反貧困ネットワーク 2018年度方針

1. 会の目的である人間らしい生活と労働の保障を実現し、貧困問題を社会的・政治的に解決する活動をおこなう。
2. 反貧困ネットワークの存在をアピールし、貧困問題に取り組んでいるさまざまな団体とつながっていく。
3. 学習会・イベント・ホームページなどを通じた社会的問題意識の喚起を強める。2018年度は2か月に1回のペースで貧困問題に関する学習会・シンポジウムを開催する。
4. 貧困問題を解決するための政策提言をまとめる。政策提言をまとめて、各政党に政策実現の要請行動を行うとともに、院内集会を開催する。適宜、貧困問題に関する声明、意見を発信する。
5. 反貧困ネットワークの会員拡大をはかる。新しい反貧困ネットワークのチラシ・パンフレットをつくる。
6. 当事者からの個別相談

### 2018年度 事務局役員体制

(1) 世話人  
 宇都宮健児、雨宮処凛、猪股 正、稲葉菜々子、白石 孝、渡邊由紀子

(2) アドバイザー  
 赤石千衣子、河添 誠、水島宏明、大西 連、竹信三恵子

(3) 事務局

①事務局長	瀬戸大作 (統括・全体会議運営・連続講座など)
②事務局員	藤井豊味 (専任事務局、貧困ジャーナリズム)
	藤井秀樹 (イベント広報)
	那須淑夫 (貧困ジャーナリズム、SNS広報)
	岩野浩昭 (反貧困全国集会統括)
③会計	八代田道子
④会計監査	高澤亜美



### 食事会の話題も反貧困ネットワーク

会議(総会)の後の食事会も超まじめに。今夜は高プロ、労働法制、杉並区、税制、若者対策、韓国、豊中市、非正規、各種団体が出すフライヤーについて、賀川豊彦氏、福島避難者、中国、スウェーデンとデンマークの比較、と檄を飛ばしテーマも多岐に

への対応力を強める。7. 事務局体制を見直し、全体会議の効率的・効果的運営、各取組みを役割分担と権限委譲に基づく少人数運営からの脱却、会員管理と会費管理、Mの管理の強化に取組む。

◆反貧困ネットワーク連続講座第1回は、7月27日「キャバクラから日本の社会を読み解く」。第2回は9月21日「豊中市の生活困窮者自立支援法の現場から」反貧困ネットワークらしい連続講座を企画、9月には「貧困ジャーナリズム大賞」来年2月に「反貧困全国集会」を開催、国会開会の前には「院内集会」と政策提言。とんどん決まっています。頑張ろう!

### 第3回 反貧困ネットワーク全体会議

日時：2018年10月15日 (月) 18:30～  
 場所：パルシステム連合会2F 第2会議室  
 東京都新宿区大久保2-2-6  
 ラクアス東新宿  
 交通：副都心線・大江戸線東新宿駅B2出口  
 JR山手線新大久保駅から徒歩10分  
<http://www.pal.or.jp/group/map/>

わたる。もっと運動に力を入れようと多くの意見。それはそうと反貧困ネットワークのメンバーでの食事はいつも楽しい。志が一緒の方向を向いているからなのか。宇都宮さんは頭しか写っていない。さて、どの頭でしょう。

お店のテレビでサッカーがやっても誰も興味ない。それより反貧困の運動テーマに花が咲く。

いつもこのお店って安く反貧困には丁度いい。(渡邊)



# 反貧困ネットワーク 連続講座を開催!

反貧困ネットワークは2018年度から新体制で活動をはじめました。貧困と格差だけでなく分断・差別が深刻化しているのに活動を停滞させる訳にはいきませ

私は微力ながら、事務局として会の運営をお手伝いします。まず取り組む事は、反貧困運動に取り組む人々が更に「つながりあう事」による問題の可視化と政策提言力を高めていく事、これ以上に「生きつらさに苦しむ」人々を増やしたくない。その第一歩として隔月ペースで「反貧困ネットワーク連続講座」をはじめます。(瀬戸)

## 第1回反貧困ネットワーク連続講座

キャバクラから日本社会を読み解く—おんなの仕事を見下さないために。

講師は、布施えり子さん(キャバクラユニオン、キャバ嬢なめんな著者)と雨宮処凛さん(場所は新宿2丁目のカフェ・ラバンディア、狭い会場は満員だった。)

布施さんは、2009年にキャバ嬢をはじめとした夜の世界で働く人びとの労働組合「キャバクラユニオン」の立ち上げに携わり、賃金の未払いや暴力・ハラ



スメント等といった幾多の労働トラブルを解決してきた。

トークのなかで何度も「時給65円」の言葉が何回もでてくる。

時給8千円で募集広告が掲載されているが、実際は時給5千円からはじめようと店はいう。ここから雇用主からの半端ない搾取が連発する。店のおしほり代やトイレトパー代などで厚生費が引かれ、ヘアメイク代が引かれ多額の税金が引かれ、病欠したら1日4万円引かれる。気づくと時給換算で65円となった人もいる。「自己責任と営業努力」睡眠時間を削り、電話かけしまくり同伴出勤、パレンタイムとクリスマスプレゼントも自腹、キャバクラは雇用の無法地帯。でも特別な業界の話ではないと思う。キャバ嬢たちを取り巻く現実、そしてキャバ嬢の労働を見下ろし、徹底的

に差別する。給料が人質にとられ、人権はない。非正規労働が問題になったのは、男性の多くが非正規になったからだ。以前から女性は男性の補助的労働などで賃金差別を受けてきた。そして女性の連帯を阻み、分断をうむものについて考える。弱い自分の更に弱い人をつくる。その相手をやっつけなければ、こっちがやっつけられてしまう。男社会が生みだした責任を考える。

# 生活保護問題対策全国会議 第12回総会記念集会

### 「生活保護行政は変えられよう」 小田原市などの取り組みから」

小田原市では生活保護ゲートキーパーが「保護なめんな」などと書かれた揃いのジャンパーを着て業務にあたったことが問題になった。しかし、小田原市は、元生活保護利用者を委員に迎えた検証委員会を設置するなど保護行政の改善に向けた前例のない取り組みを続け、それが「保護のしおり」の改善運動など全国各地での取り組みにも発展している。

今日の集会では小田原の問題が「どこの福祉事務所でも起きて不思議ではない」「生活保護行政の問題点の背景」を明らかにしながら、どのように改善運動を行政と当事者含む市民がすすめるべきかを明らかにする集会であった。ちなみに私は小田原市出身で他人事でない。

パネルディスカッションで登壇した田川英信さん(生活保護問題対策全国会議)が世田谷区生活保護ゲートキーパーの経験も踏まえて「問題点と改善視点」を提起している。背景は「福祉事務所の体制の脆弱性」が大きい。

①職員への質の担保ができていない。(本来は社会福祉法により、生保業務を行う者は社会福祉主事という任用資格が必要、しかし未だに5人に1人は任用資格がないまま生活保護の仕事にさせられている違法状態)。  
②研修が圧倒的に足りない。(実践的研修の不足、忙しくて研修が受けられない)。  
③短期間の移動(全国平均3年、本当は経験が必要)。  
④ケースワーカー職員配置の不足(都市部で80世帯を担当するのが標準、80は多すぎる。60が精一杯)。  
⑤厚労省を始めとした後ろ向きの姿勢(保護率削減を求め、評価する)。

「わたしのまわりの生活保護を見てみよう!」(保護のしおり・HP)行ってみよう!(福祉事務所)「聞いてみよう」の活動だ。生活保護の利用を考える人が制度内容を知る手がかりとなるのが「保護のしおり」や自治体のホームページ。

でも中には誤った情報や誤解を招く記載があったり、必要な情報が記載されていなかったりする。何をどのように記述するか、完璧を求めるのは難しい面もあるが、少なくとも誤った情報や誤解を招く記載はなく、より良い内容となるようチェックし改善を求める運動だ。

避難の協同センターにおける母子世帯の区域外避難者の生保利用における運動問題、自動車についても例外的に認められる場合があることや、125cc以下のバイクについては原則的に保有が認められることの説明がない自治体がほとんどだという。

◎特別報告 「福島市・奨学金収入認定事件のその後」  
関根未希弁護士

福島市の生活保護利用者Nさんの長女は2014年4月、頑張って希望の高校に入學し、市と民間団体から給付型奨学金を受けました。しかし、市はその奨学金を収入と認定し保護費を減額。Nさん母娘は、審査請求・再審査請求を闘った。福島地裁は「保護費から奨学金を差し引いた福島市の処分は違法」と述べ、母娘に各5万円の損害賠償を命じる判決を言い渡しました。

判決について、「学校で必要な費用は奨学金の収入認定から除外されるが、奨学金が自由に使えない基準自体おかしいと裁判で問いかけた。判決は、『普通の高校生活を送るための不足分を生活扶助費から出して、生活費不足になりえるから慎重な態度で臨むべき。Nさんが提出した自立更生計画書や資料の検討、調査もしなかったのは公務員の裁量権を逸脱』と断じた。市の担当者は「収入認定をめぐっては関連法などに基づき適切に対応している」と話したと言う。多くの自治体で、奨学金は収入認定から除外されています。そもそも奨学金と生活保護費が相殺されるなら、奨学金の意味がない。「保護のしおり」の改善運動の重要性がわかる。

東北生活保護利用支援ネットワークが昨年10月に公表した「自治体ホームページ調査結果概要」独自調査の結果、生活保護制度の情報掲載されていないことを確認した自治体には、今後そのようなページを作成する予定があるかを尋ねるアンケート調査を実施した。

福島市は、県庁所在地で唯一、生活保護制度の説明ページを持っていないかつ(同市は、給付型奨学金を収入認定するという誤った運用を行い、厚労省から処分取消裁判を受けた自治体でもある)。

7/30~8/2

# 希望連帯韓国視察 報告

## ソウルの草の根民 主義と貧困格差に

瀬戸大作

7月30日から8月2日まで、「韓国ソウル市の市民民主主義と草の根住民自治を学ぶ現地視察」に参加しました。

希望連帯の白石孝代表を団長に、国会議員2名、自治体議員9名、市民団役員5名の構成、私は視察企画全般を担当しました。

今回のソウル市視察企画のポイントは①ソウル市や文在寅政権における政策実践を学ぶ「住民主導型・市民社会革新と協治」「普遍主義と税財源」、②冠岳住民連帯を拠点に学ぶ「チャットン福祉」「草の根住民自治と貧困



格差問題への取り組み」、③ソウル社会的経済支援センターでの社会的連帯経済やキリキンディセンター（ハジヤセンター）の若者支援と自ら位置づけました。以下、訪問先にレポートします。

「チャットン福祉（出前型福祉）」冠岳区西林洞（ソリム洞）住民福祉センターを訪問

朴ソウル市長がすすめる政策でいちばん関心を持ったのは「チャットン福祉（出前型福祉・チャットン）」役所で申告を待つ福祉でなく、出前していく福祉。

相談窓口の存在も分からない、生活の余裕のない人もへ出かけていって、総合的に困難の状況に対処する。現段階でソウル市の福祉捕捉率を劇的にあげている、20パーセントから60パーセントへ。

日本の福祉（生活保護）の捕捉率は2割程度と言われている。市民の福祉の死角地帯を無くし、市民たちに対して現実的な福祉の恩恵を伝えるためにソウル市が2015年7月から推進している政策です。ソウル市庁の進める重要政策に「チャットン福祉」がある。

私たちは冠岳区にある人口2万5千人の西林洞（ソリム洞）の住民福祉センターを訪問した。区内に21ある「洞」には、住民福祉センターが設置されている。その中に「出かける福祉」として知られる「チャットン事業（出前型福祉サービス）」と「まち計画団事業」が有機的につながり、機能している。

ソリム洞では、2016年7月からチャットンが始まり、脆弱階層、危機的な状況にある家庭の課題を発掘し住民と計画をたてることで、福祉と住民によって生活困難（危機）家庭を回復させ支援している。

福祉プランナー・まちのコーディネーター（担当公務員）と看護師がペアになって、困難を抱えた家庭を訪問する。例えば、妊婦さんの悩みを聞きながら、同行の看護師が同居の高齢者を診察し、定期的に訪問する。家庭まるごとの課題にアプローチができ、その後、このまちで顔の広い「専門家」のような住民から地域の情報を聞き、そうした隣人たちが先の家庭を応援できるようコミュニケーションをはかり、洞と住民を実際につなぐ役割をしている。子どもを預け

たり、ボランティアが定期的に訪問して高齢者の介護を手伝ってもらえるようになる。

チャットン事業の前には申請主義によっていたが、事業を始めてからは人から情報を得て人とのつながりで地域の問題を住民主導のネットワークやサポートで解決が進むようになってきた。

他にも、福祉の死角地帯にあった家庭が見えてきてDVや貧困家庭も発掘され、定期的に地域の専門家や機関とともに管理をしている。いまや住民自ら自分たちでネットワークを作り、青少年の学習支援、家の修理のボランティア、散髪とか美容のボランティア、祭り、洗濯のボランティア、そして生活必需品やサービスを提供する75の「分かち合いの店」（18年度市内で3000件目標）が支援をしている。チャットンは2016年7月から開始されたので、16年1月から6月まで、そして7月から12月までの期間を比較すると、全体の発掘件数は61%、チャットン事業をすすめることにより増加した実際のサービス支援件数は87%の増加となった。

「冠岳住民連帯」地方自治への住民参与で地域を変える

「冠岳住民連帯」の草の根住民自治を正確に把握する為には、歴史と背景を踏まえて、現在の活動をみる事が必要だ。

ソウルの南部に位置する冠岳区は現在、人口約55万人の街、ソウルでも代表的な都市低所得層密集地域で、単身世帯が50%を超えている。現在でも住宅普及率が他の区に比べて低い。（ドヤとか旅館に住んでいる。）65%が家賃生活、持ち家比率も低い。面積に比べて人が多く住んでいる。冠岳区は60年代にはタントルネ（月のまち）と言われる大規模なスラム街が形成された。

そもそも1960年代に政府・ソウル市の移住政策により、ソウル市中心部付近にあった貧民地域から住民の集団移住がなされることによって形成された地域、経済発展にともないソウルの市街地は急激に拡大し、地下



鉄の開通、ソウル大学の移転等を契機に冠岳区も急激に大規模な再開発事業が進められ強制的に追い出されつつになった。

強制的な立ち退きに対して住民たちが運動し、当事者と支援する活動家とソウル大学の学生たちとで「住民連帯」をつくり①社会弱者の権益を保護。②住民自治の実現。③いっしょに成長できる連帯。④進歩的価値が実現できる社会的価値の追求。を掲げて活動してきた。

冠岳住民連帯の活動を特徴づけるものは、地方自治への積極的な取り組みである。従来の運動が、政府と対決することによ

て住民らの意識改革を図っていたのに対して、冠岳住民連帯では地方自治への住民参与という方法でこれを達成しようとして

いる点で注目を集めている。冠岳でも再開発以前から教会や保育所、放課後保育や寺子屋などを中心とした住民運動が進められてきた事がベースにある。2000年以降、当事者たちの賃貸住宅入居権を獲得できたので、新たな入居者も巻き込んだ。以前からの保育・学童などの他に、経済問題解決のための生産共同体や、マスコミも作った。

（次号に続く）

### 反貧困ネットワーク年会費の徴収のお願い

6月27日に反貧困ネットワークの定期総会を開催しました。1面にも掲載していますが、連続講座を取り組むことをはじめ、活発的に活動を起こしていこうと討論してきました。貧困を撲滅するためには、様々な活動と提案が必要と思います。この活動を停滞させることなく取り組んでいきたいと思っております。今年度分の会費の納入をお願いします。

#### ◆活動資金カンパのお願い◆

反貧困ネットワークの活動は、皆様のご支援により支えられています。

#### 【郵便振替】

口座番号：00170-5-594755

加入者名：反貧困ネットワーク

通信欄に「会費」とお書き添えください。

振込料のご負担もお願いします。

※会費以外のカンパは通信欄に「活動資金カンパ」とお書き添えください。

# 第89回ミーデー初参加

4月28日は炎天下と言  
える天気の中、早朝から  
の運営にお疲れ様でした。  
連合ミーデーに企画す  
ること、また反貧困ネッ  
トワーク自体が他の祭典  
にブースを出すことなど  
昨今では初の試みでした。  
リーフレットを配布し  
て、認知度を高めること  
や、貧困への理解や協力  
の呼びかけに励みました。  
当日は、野菜の納品書  
が途中紛失したりして、

収支計算が当日中にすべ  
てできなかったため、計  
算は後日になります。  
連合から販売上の制約  
や指定があり、守らない  
ブースもある中、反貧困  
ではルールを守って開催  
し、多くの人にお立ち寄  
りいただき楽しんでいた  
できました。  
今年から連合ミーデー  
に市民団体との連帯に力  
を入れるとのことでした  
が、多くの市民団体が参



加しましたし、朝、新宿  
中央公園から代々木公園  
までデモもしました(私  
たちは一人も参加せず)。  
10時過ぎからの式典で  
は、例年の通り国会議員  
などが挨拶、また小池都  
知事、労組や市民団体の  
代表の挨拶が続きました。  
販売目的ということよ  
り、活動を広報し共感を  
高めることでブース運営  
をする市民団体が多かつ  
たです。  
各労働組合は、焼きそ  
ばやビールお酒などその  
場で食べられるものを販  
売するところも多く、長  
蛇の列となっていました。  
かなりの売り上げのよう  
な感じでした。

反貧困グッズの販売、  
書籍販売、福島農家応援  
で野菜、お酒、加工品等  
を販売、お菓子のつかみ  
どり等が基本。昨年の10  
周年記念集会報告集も数  
冊売れましたし、バンダ  
ナ等のグッズも多少なり  
とも売り上げにはなりま  
した。  
今回は、会のHPなど  
ネットによる報告の際に、  
占いを受ける人たちが写  
り込まない写真を、その  
コーナーがクローズアッ  
プさせないような記事と  
写真をアップしていただ

### 「貧困ジャーナリズム大賞」

水島宏明さん、河添誠  
さん、藤井とよみさんな  
ど力をあわせて準備中  
です。

「貧困ジャーナリズム大賞 2018」  
2018年9月18日(火) 19:00~21:00  
会場：文京シビックセンター 5階会議室C

■表彰式  
日時 9月18日(火)  
19時~21時  
会場 文京シビックセン  
ター  
今年も反貧困ネットワ  
ークでは、「貧困ジャーナ  
リズム大賞2018」を開  
催します。2017年9月  
下旬~2018年8月下旬  
までに発表された報道活  
動、新聞、雑誌、書籍、  
テレビ、ラジオ番組、  
インターネットなどの  
ジャーナルを含む作  
品を選考中。  
詳細はHPをチェックし  
て下さい。

### 今後の予定

◆貧困ジャーナリズム大賞  
表彰式  
9月18日(火)  
時間 19時00分  
会場 文京シビックセン  
ター 区民会議室5  
階会議室C(東京  
都文京区春日1  
6・21)

◆第2回反貧困連続講座  
9月21日(金)  
日時 18時30分  
会場 文京区民セン  
ター

2階2A集会室  
報告者  
服部貴子(豊中市生活  
困窮者自立支援事業の  
受託法人元相談員)  
上林陽治(公財・地方  
自治総合研究所研究員、  
NPO・官製ワーキン  
グピア研究会)  
コーディネーター  
白石孝(反貧困ネット  
世話人、NPO・官製ワ  
キングピア研究会)  
◆第3回反貧困連続講座  
11月中旬を予定  
〜会場等未詳〜  
「現代日本の貧困と労働  
問題」(仮題)

◆反貧困全国集会  
2019年2月10日(日)  
を予定。会場、内容につ  
いては実行委員会討  
論して確定します。

### 創刊号にあたって

今年の反貧困ネットワ  
ークの総会を機に「通信」な  
るものを企画。ほとんど思いつきっぽく、作成してみ  
ました。

私の思いとして、会費を徴収しているのだから何か  
活動的なものを還さなければ、と考えていました。  
反貧困ネットワークの活動状況や会員の活動状況、  
集会のご案内、呼びかけ、会員と会員を繋げていくた  
めの一つのアイテムとして、活用して頂ければ本紙の  
使命になると思います。

反貧困ネットワークの活動に依拠した広告や宣伝、  
アピールなどに特化した紙面になれば幸いです。  
このような企画は、言い出しっぺがはじめるという  
のが通例ですので、少し頑張ってみようと思ってい  
るところ。隔月初旬に発行を予定。ただ今号は創刊準備  
号1号として発行。記念すべき第1号は11月1日を予定。  
よろしくお祈りします。岩野浩昭

### 感想と意見

白石孝です。率直に言っ  
て、発注し納品し検品し  
値段付けし販売し売れ残

くのが良い。このご意見  
ももらいました。  
今回、やってみて参加  
する意義はあったかと思  
います。楽しんでできま  
したが反省点もあります。  
会計が出た時点で、上  
記のこともまとめて会に  
報告します。  
写真等は専門の方にか  
なり撮ってもらいました  
ので、あとでもらいます  
が私が撮ったのを取り急  
ぎ。  
反貧困メンバーのうち、  
岩野さんは向かいの日音  
協ブースでミニコンサ  
ートをしていました。



りのおさばきくそれでも余  
った場合は、自ら買い取  
りなおかつ保存がきく商  
品は在庫として、別途販  
売、こういう労力がかけ  
ています。  
お客さんには、福島  
の状況を一定の方に伝える  
ことが出来、また、福島  
出身の方数名からお声か  
けいただき、販売の意味  
はあったと思います。次  
回はちよつと辛いです。